

図書サービスのあり方について（素案）

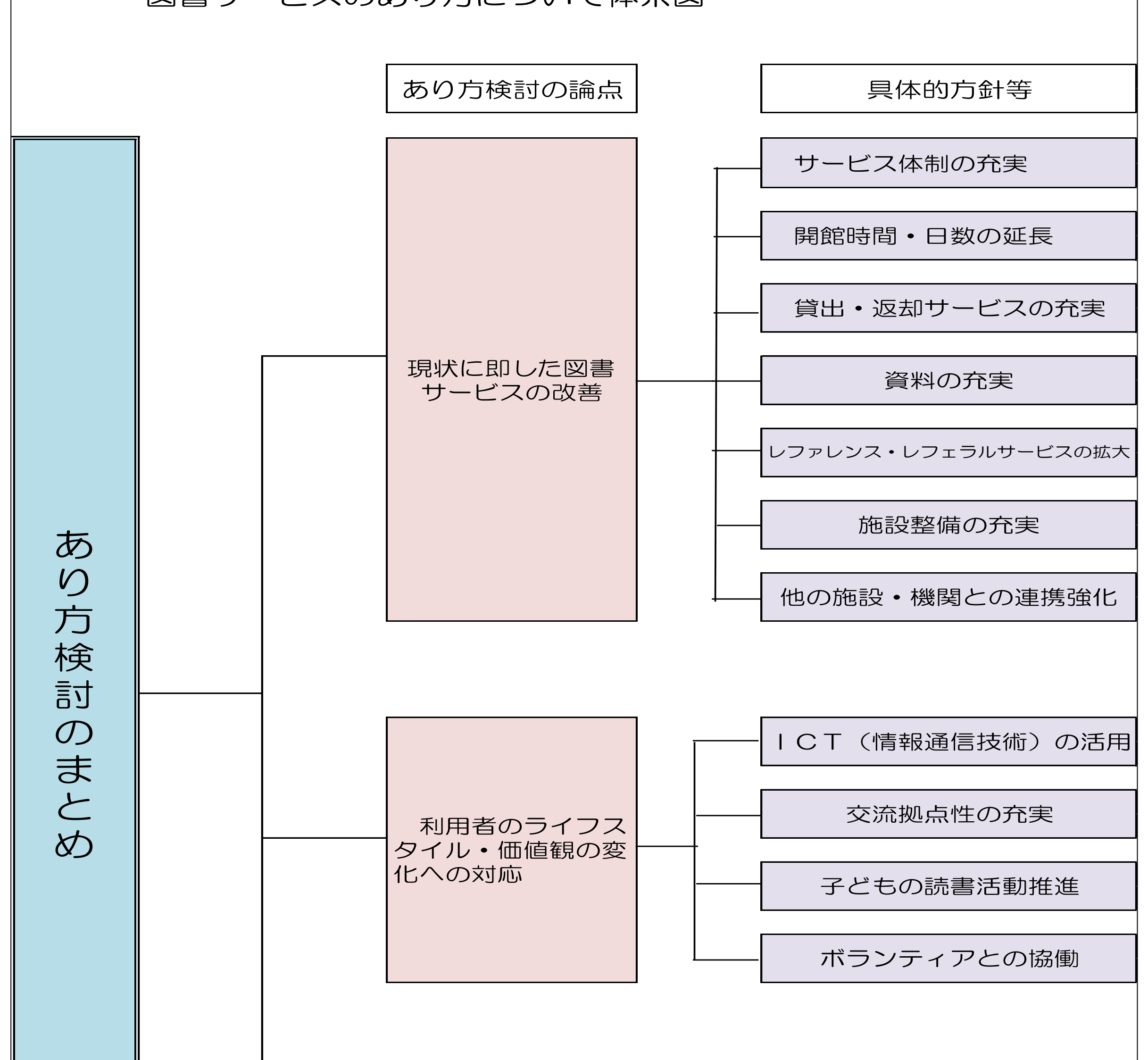
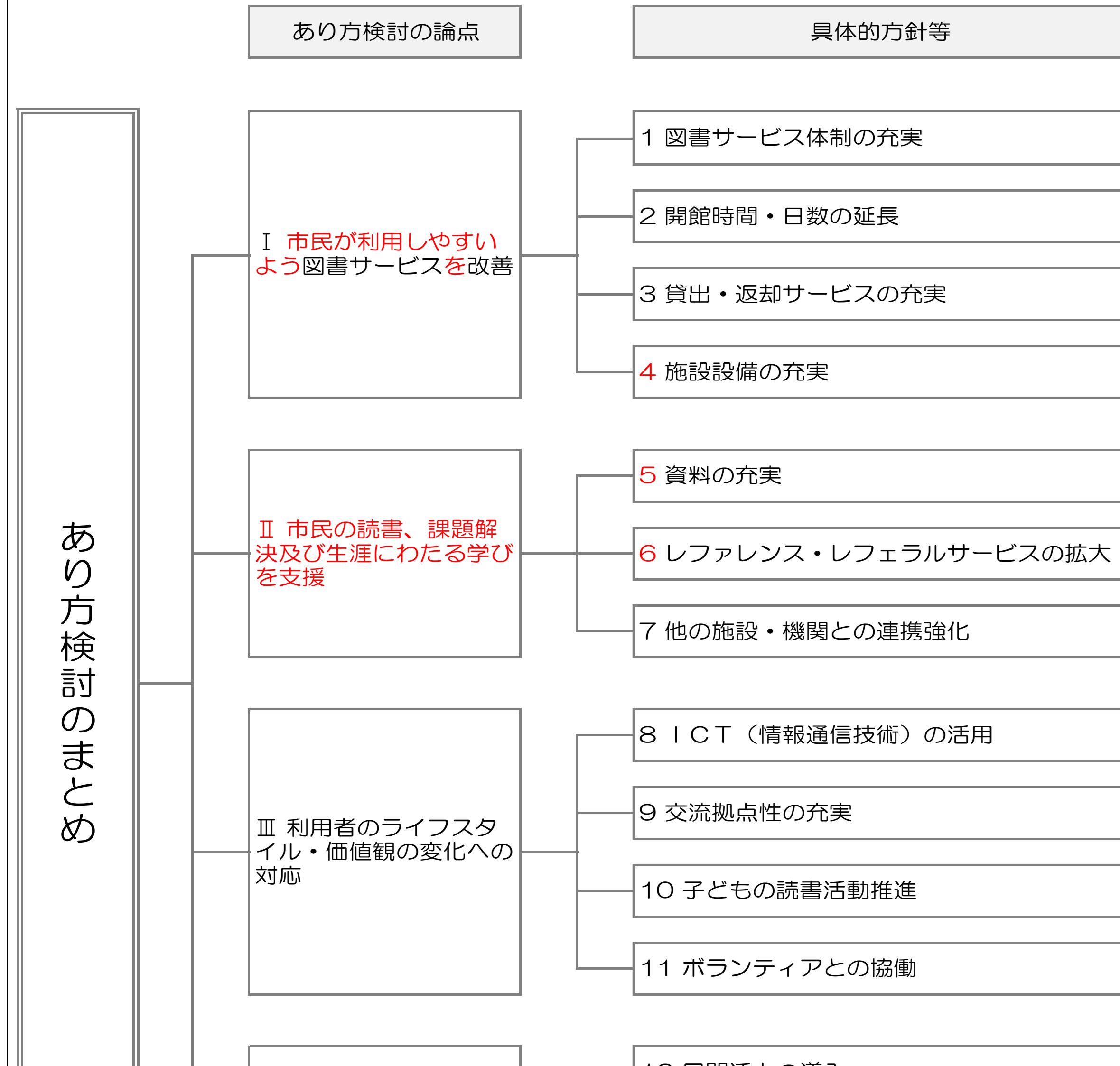
図書サービスのあり方について（現行）

第4章 図書サービスのあり方について

第 3 章

2 体系図

図書サービスのあり方について体系図



「図書サービスのあり方について」改訂新旧対照表

資料3-3

図書サービスのあり方について（素案）

IV 継続的かつ安定的な  
実施の確保に向けた図書  
サービスの管理運営体制

12 民間活力の導入

13 人材育成

図書サービスのあり方について（現行）

継続的かつ安定的な  
実施の確保に向けた  
図書サービスの管理  
運営体制

民間活力の導入

人材育成

「図書サービスのあり方について」改訂新旧対照表

資料3-3

図書サービスのあり方について（素案）			図書サービスのあり方について（現行）		
あり方検討の論点	具体的方針等	改善（取組）の方向性	あり方検討の論点	具体的方針等	改善（取組）の方向性
I ・ 市民が利用しやすい図書サービスを推進	に1 つ・ い て 書 サ ー ビ ス 体 制	<p>●各図書館及び公民館図書室等による図書サービス体制については、それぞれの施設のサービス対象地域の実情に応じて、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えていくことができる体制を目指します。また、近年の感染症の流行等を踏まえ、新たなニーズに応えるため、非常時に持続できるサービスのさらなる研究を進めます。</p> <p>①図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、利用者や地域住民の課題解決にむけて、図書資料の収集や検索・提供・回答などの図書館の専門性の充実に努めます。</p> <p>②公民館図書室は、公民館と一体になって地域住民にとって親しみやすく、立ち寄りやすいなどの利点を活かし、地域密着型図書館としての発展も考慮しながら、より地域に根ざした図書サービスの充実に努めます。</p> <p>③災害や感染症の流行など非常時に対応した図書館サービスの研究や電子図書館などの非来館型サービスを推進していきます。</p>	I ・ 現状に即した図書サービスの改善についての方向性	に1 つ・ い て 書 サ ー ビ ス 体 制	<p>●各図書館及び公民館図書室等による図書サービス体制については、それぞれの施設のサービス対象地域の実情に応じて、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えていくことができる体制を目指します。</p> <p>①図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、利用者や地域住民の課題解決にむけて、図書資料の収集や検索・提供・回答などの図書館の専門性の充実に努めます。</p> <p>②公民館図書室は、公民館と一体になって地域住民にとって親しみやすく、立ち寄りやすいなどの利点を活かし、地域密着型図書館としての発展も考慮しながら、より地域に根ざした図書サービスの充実に努めます。</p>
	日2 数・ に 開 つ 館 い 時 て 間 ・	<p>●各図書館及び各公民館図書室等の利用者や地域住民の多様な生活時間等に配慮して開館時間や開館日数を検討し、利便性の高い運営を目指します。</p> <p>①開館時間・日数の見直しについては、利用促進が図られるよう、各図書館のサービス対象地域の実情や利用者や住民の生活時間等に配慮し、開館時間・開館日数の見直しを検討します。</p> <p>②各図書館及び各公民館図書室の同一曜日の休館日の見直しや時間差開館など、利用者や住民の生活時間等を考慮した柔軟な開館時間や開館日の設定を検討します。</p>		日2 数・ に 開 つ 館 い 時 て 間 ・	<p>●各図書館及び各公民館図書室等の利用者や地域住民の多様な生活時間等に配慮して開館時間や開館日数を検討し、利便性の高い運営を目指します。</p> <p>①開館時間・日数の見直しについては、利用促進が図られるよう、各図書館のサービス対象地域の実情や利用者や住民の生活時間等に配慮し、開館時間・開館日数の延長を検討します。</p> <p>②各図書館及び各公民館図書室の同一曜日の休館日の見直しや時間差開館など、利用者や住民の生活時間等を考慮した柔軟な開館時間や開館日の設定を検討します。</p>
	サ3  ・ ビ 貸 出 に ・ つ 返 い 却 て	<p>●より多くの利用者が利用できるよう、地域の状況や社会環境の変化に即応し利便性の高い図書貸出サービスを目指します。</p> <p>①貸出・返却が可能なサービススポット設置の充実や、貸出・返却・予約本受取りの自動化・セルフ化促進について検討を行い、利用者サービス向上と業務効率化を図ります。</p> <p>②移動図書館については、それぞれの地域の実情を勘案し、巡回場所を見直すとともに、効率的かつ効果的な代替サービス導入を検討します。</p> <p>③視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など各図書館、図書室独自の運用については、地域の状況、利用者の要望等に柔軟に対応するとともに、よりよい運用については積極的に各図書館、図書室で取り入れる方向で検討を行います。</p>		サ3  ・ ビ 貸 出 に ・ つ 返 い 却 て	<p>●より多くの利用者が利用できるよう、地域の状況や社会環境の変化に即応し利便性の高い図書貸出サービスを目指します。</p> <p>①新たなサービスとして、貸出・返却が可能なサービススポットの設置、電子図書貸出、図書宅配サービスの導入を検討します。</p> <p>②移動図書館については、それぞれの地域の実情を勘案し、巡回場所を見直すとともに、効率的かつ効果的な代替サービス導入を検討します。</p> <p>③視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など各図書館、図書室独自の運用については、地域の状況、利用者の要望等に柔軟に対応するとともに、よりよい運用については積極的に各図書館、図書室で取り入れる方向で検討を行います。</p>

「図書サービスのあり方について」改訂新旧対照表

資料3-3

図書サービスのあり方について（素案）			図書サービスのあり方について（現行）		
書   サ   市   民   ス   が   を   利   用   推   進   し   や   す   い   図	4 ・施設設備の充実	<p>①図書館内環境については、生涯学習の場として、<b>年齢、性別、国籍、障がいの有無等を問わず全ての人</b>が、安全かつ快適に利用できる<b>よう</b>ユニバーサルデザイン化を目指します。</p> <p>②利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、利用者相互の交流などに対応できる環境整備に努めます。</p> <p>③図書館施設の整備にあたっては、<b>公共施設等総合管理計画に則り、築40年</b>が経過した施設の老朽化への対応や<b>市民ニーズが低くなっている機能の見直しなど施設のあり方を検討するため、庁内検討会を設置し、関係部署等との情報共有、協議を行っていきます。</b></p>	て充4 実・資料の	レ5 フ・エレ ラレ ルフ サー レ ビ スに つ いて	<p>●図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから図書館の効率的運営に努め、資料の充実を図ります。 効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書構成の更なる充実を目指します。</p>
		<p>●利用者及び地域住民や地域社会の課題解決に資する図書館機能の充実に向けて、レファレンス・レフェラルサービスの充実及び利用促進に努めます。</p> <p>①レファレンス・レフェラルサービスに必要な書誌・索引の充実、従事する司書職員の研修等による能力向上、インターネットデータベースの活用などサービス内容の向上に努めます。</p> <p>②一般の人たちにもわかりやすいサービス名称の表示やサービス利用方法・活用事例のPRなどを通じて利用促進を図ります。</p>			
II ・市民の読書、課題解決及び生涯にわたる学びを支援	5 ・資料の充実について	<p>●図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから図書館の効率的運営に努め、資料の充実を図ります。 効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書構成の更なる充実を目指します。</p> <p>①利用状況の分析及び選書スキルの向上を図り、<b>利用者のニーズを踏まえ長期的視野から資料の充実を図ります。</b></p> <p>②平成28年に発生した熊本地震の記憶を風化させず、<b>今後に生かすため、資料の収集・保存を継続して行います。</b></p> <p>③熊本市の行政資料のデジタル化された資料の保管・閲覧ができるよう、<b>図書館におけるデジタルアーカイブについてさらなる充実を目指します。</b></p> <p>④SDGsの目標達成に向け、<b>情報へのアクセス提供により、各取組に貢献していきます。又SDGsに対する理解の普及、各ゴールの達成を意識した資料の収集・提供に努めて参ります。</b></p>	改   善   現   状   に   即   の   し   方   た   向   図   書   サービス   の	6 ・施設設備の充実	<p>①図書館内環境については、生涯学習の場として、誰でも安全かつ快適に利用できる快適な図書館環境と高齢者や障がいのある方、外国人などにとっても利用しやすいユニバーサルデザイン化を目指します。</p> <p>②利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、利用者相互の交流などに対応できる環境整備に努めます。</p> <p>③図書館施設の整備にあたっては、既存施設の機能拡充や既存施設での駐車場・駐輪場の充実、他の公共施設等と連携した貸出返却サービスを行うサービススポットの配置など、限られた財源の中で費用対効果に留意しつつ、利便性の高い図書サービス施設の整備に努めます。</p>
		<p>●利用者及び地域住民や地域社会の課題解決に資する図書館機能の充実に向けて、レファレンス・レフェラルサービスの充実及び利用促進に努めます。</p> <p>①レファレンス・レフェラルサービスに必要な書誌・索引の充実、従事する司書職員の研修等による能力向上、インターネットデータベースの活用などサービス内容の向上に努めます。</p> <p>②<b>どんな人にも</b>わかりやすいサービス名称の表示やサービス利用方法・活用事例のPRなどを通じて利用促進を図ります。</p> <p>③著作権法の一部改正への対応については、<b>他の図書館の情報収集や研修等により知識や理解を深め、調査研究に務めて参ります。</b></p>			

「図書サービスのあり方について」改訂新旧対照表

資料3-3

図書サービスのあり方について（素案）			図書サービスのあり方について（現行）		
<p>生涯課題解決の学びを支える</p>	<p>7 やと施設 の設 連携機 関</p>	<p>①図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館や施設・機関との連携は重要となるため、<b>今後も</b>他の図書館や施設・機関との積極的な連携に努めます。 ②図書館はさまざまな情報が得られる場であることから、<b>利用者の多様な</b>生涯学習の充実に向けた地域の情報拠点として、他図書館や施設等の情報収集・発信に積極的に取り組みます。</p>	<p>ののた 方改図 向善書 性に現 つに状 いビ即 てスし</p>	<p>関館7 のや の施他 連設の 携機 機書</p>	<p>①図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館や施設・機関との連携は重要であり、他の図書館や施設・機関との積極的な連携に努めます。 ②図書館がさまざまな情報が得られる場であることから、生涯学習の充実に向けた地域の情報拠点として、他図書館や施設等の情報収集・発信に積極的に取り組みます。</p>
<p>価値観の 変 化 への 利 用 者 の ラ イ フ ス タ イ ル</p>	<p>18 C・ T図 活書 用サ 方ー 針ビ にス つへ いの て</p>	<p>●これからの社会の様々な課題への対応には、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。 一方で、情報は周囲にあふれているものの、媒体がないために入手できない方々も存在し、いわゆる情報格差が発生していることも事実です。 そのような社会的状況の中で、図書館はあらゆる方々の教養・調査研究・趣味等に役立つ資料や行政情報を提供することが使命と考えます。 ①商用データベースの充実、図書情報発信にむけたSNS（※5）の活用など情報化の進展に対応した環境整備に努めます。 ②電子書籍の導入に伴い、<b>誰もがいつでも、どこでも読書ができるように、電子書籍の安定的な提供に努め、コンテンツの充実を図ってまいります。また、幅広い世代の方に対して利用を促進していくため、広報にも努めてまいります。</b> ③利用者及び地域住民の課題解決に役立つ情報提供や図書サービスの利便性向上を図るため、<b>AIを用いた資料検索サービス、マイナンバーカードの活用やスマートフォンで本の貸出ができるシステム、ウェブ申請し非来館で図書館カードが作成できるシステムの導入などのICT利活用</b>にむけ積極的に情報収集及び調査研究に取り組みます。</p>	<p>価II 値・ 観こ のれ 変か 化ら への 利 用 者 の ラ イ フ ス タ イ ル</p>	<p>18 C・ T図 活書 用サ 方ー 針ビ にス つへ いの て</p>	<p>●これからの社会の様々な課題への対応には、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。 一方で、情報は周囲にあふれているものの、媒体がないために入手できない方々も存在し、いわゆる情報格差が発生していることも事実です。 そのような社会的状況の中で、図書館はあらゆる方々の教養・調査研究・趣味等に役立つ資料や行政情報を提供することが使命と考えます。 ①タブレット型情報端末の普及に対応するため無線LANの導入、商用データベースの充実、図書情報発信にむけたSNS（※5）の活用など情報化の進展に対応した環境整備に努めます。 ②電子書籍の普及に伴い今後のニーズが高まることが想定されるため、導入に向けた調査・研究を実施してまいります ③利用者及び地域住民の課題解決に役立つ情報提供や図書サービスの利便性向上などへのICT利活用にむけて、積極的に情報収集及び調査研究に取り組みます。</p>
<p>交流の 拠点 性</p>	<p>9 つ流 い拠 て点 性 館 の</p>	<p>●誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えます。 今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画等に取り組み、図書館の交流拠点性の向上を目指します。</p>	<p>に交 つ流 い拠 て点 性 館 の</p>	<p>●誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えます。 今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画等に取り組み、図書館の交流拠点性の向上を目指します。</p>	<p>●誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えます。 今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画等に取り組み、図書館の交流拠点性の向上を目指します。</p>

「図書サービスのあり方について」改訂新旧対照表

図書サービスのあり方について（素案）			図書サービスのあり方について（現行）		
応 ス III タ ・ イ こ ル れ ・ か 価 ら 値 の 観 利 の 用 変 者 化 の へ ラ の イ 対 フ	活 1 動 0 推 ・ 進 子 に ど つ も い 読 て 書	●子どもたちが、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで必要な読書活動を進める環境を整備し、豊かな感性や想像力、表現力などを備えた子どもを育みます。 そのために、熊本市子ども読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援について今後とも着実な推進を図ります。 また、子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育の <b>デジタル化の移行、インターネットやスマートフォン等の浸透により情報収集手段も多様化していることから、図書館においても時代に即した事業展開を図ってまいります。</b>	活 1 動 0 推 ・ 進 子 に ど つ も い 読 て 書	●子どもたちが、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで必要な読書活動を進める環境を整備し、豊かな感性や想像力、表現力などを備えた子どもを育みます。 そのために、熊本市子ども読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援について今後とも着実な推進を図ります。 また、子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育の向上、など社会の要請に即応した事業の展開に努めます。	
	に の テ ボ 1 つ 協 イ ラ 1 い 働 アン ・ て と	●ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアに加え、今後新しい分野での協働にむけて、活動の機会や場所の提供に積極的に努めます。		●ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアに加え、今後新しい分野での協働にむけて、活動の機会や場所の提供に積極的に努めます。	
管 に IV む ・ 運 け 継 営 た 続 体 図 的 制 書 か サ つ   安 定 ビ 定 ス 的 の な 実 施 の 確 保	の 1 導 2 入 ・ に 民 つ 間 い 活 て 力	●図書サービスの継続的かつ安定的な実施の確保にむけた管理運営体制の構築に向けては、効率化の面において今後とも事務改善に努めるとともに、サービス向上の観点から民間活力の導入についても検討します。 なお、民間活力の導入を検討する場合は、図書サービスにおける行政の果たすべき責務について十分に留意し、効率性追求の側面のみ偏ることがなきよう「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定められた事項が確実に実行されることを前提として検討を行います。	1 導 2 入 ・ に 民 つ 間 い 活 て 力 の	●図書サービスの継続的かつ安定的な実施の確保にむけた管理運営体制の構築に向けては、効率化の面において今後とも事務改善に努めるとともに、サービス向上の観点から民間活力の導入についても検討します。 なお、民間活力の導入を検討する場合は、図書サービスにおける行政の果たすべき責務について十分に留意し、効率性追求の側面のみ偏ることがなきよう「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定められた事項が確実に実行されることを前提として検討を行います。	
	に 1 つ 3 い ・ て 人 材 育 成	●図書館運営にあたって、専門的なサービスを実施するために必要な司書等を確保するとともに、その資質・能力の向上に努めます。 <b>併せて市の職員の有資格者をどのように確保していくかを検討してまいります。</b> また、司書養成の促進にむけて、司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めるとともに、 <b>学生の多様な学びの機会の一つとして</b> インターンシップや学生ボランティアの受入れを行い、図書館業務の理解を深め、新たな人材育成に努めます。	●図書館運営にあたって、専門的なサービスを実施するために必要な司書等を確保するとともに、その資質・能力の向上に努めます。 また、司書養成の促進にむけて、司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めるとともに、インターンシップや学生ボランティアの受入れを行い、図書館業務の理解を深め、新たな人材育成に努めます。		